

第5回 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会会議録	
日 時	平成30年12月26日(水)16時00分～17時15分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席者	出石稔委員、黒川哲志委員、佐藤麻子委員、田邊裕子委員、塚田順一委員 横塚靖子委員
欠席者	岸恵美子委員
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 題	1 会長・副会長の選出 2 平成30年度上半期の件数等について 3 調査等について ア ヨコハマeアンケートの結果について イ 事例調査について 4 その他
飛田課長	<p>少し早いですが、皆様そろいましたので、第5回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会を開催いたします。</p> <p>本審議会は公開で進めること、議事録作成のため録音すること、議事録は後日ホームページに掲載すること、以上を御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>今回は、委員の任期満了に伴う改選後初めての開催になりますので、冒頭は暫定的に事務局が進行させていただきます。</p>
田中局長	<p>まず、田中健康福祉局長、福山資源循環局長から御挨拶させていただきます。</p> <p>皆様こんにちは。健康福祉局長の田中でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、年末の押し迫った忙しい中、横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会に御出席いただきありがとうございます。また、日頃から横浜市政に多大なる御協力をいただいていること、改めて御礼申し上げます。</p> <p>この12月1日から審議会も2期目です。委員の皆様には、引き続き就任をお願いしています。あと2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>「ごみ屋敷」対策条例の施行から丸2年が経ちました。</p> <p>この2年間で、市民の皆様からの相談等により、延べ162件の「ごみ屋敷」を把握しました。このうち排出支援や関係機関の支援などで解消したものが延べ88件です。私どもも資源循環局と協力しながら事例を積み上げる中で、区と局、関係機関との連携が非常に深まってきました。</p> <p>一方で、事態が膠着しているものもあります。3年目を迎えるわけですが、今後この取組をより着実なものにしていくことが大切です。色々な工夫が更に求められてくるのではないかと感じています。</p>
福山局長	<p>これまで以上に市民の皆様のご協力や関心、理解を得ながら、関係機関と行政が連携してこの課題に取り組み、推進していくことが大切です。委員の皆様から、様々な観点から御意見をいただき、対策の推進を図っていければと思います。</p> <p>改めまして皆様こんにちは。資源循環局長の福山でございます。お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。</p>

	<p>条例の施行から2年がたちました。私どもはごみの排出支援をしています。この2年間で44件、延べ57回実施しました。当初は区職員が堆積者を説得し、夏の暑い盛りに「さあ、片付けだ」とやったこともありました。今は区の皆さん、健康福祉局の皆さんも十分に理解してもらおう中、排出する時期の設定も配慮してもらい、一生懸命取り組んでいます。</p> <p>18区に収集事務所があります。それぞれまだ実施していない区もありますが、常に情報を共有して、何かあればすぐ対応できる体制に取り組んでいます。</p> <p>先般、ある区で初めて排出支援を実施しました。これまでの他区での状況をきちんと理解していたので、区職員とともに現状を確認して、排出の計画を立てて体制を整備し、きちんと支援できたかと思います。ただ、雨が降ってしまい、さすがに天気だけは制御できませんが、一生懸命やっています。委員の皆様からも「寄り添って」という基本姿勢の御意見もいただいています。当局の職員一同、そのことを念頭に、臨機応変に対応をしているので、引き続きよろしくお祈いします。</p>
飛田課長	<p>岸恵美子委員からは、本日業務の都合で御欠席の連絡をいただいております。では、定足数について説明します。</p>
佐々木係長	<p>本会議の委員総数は7名です。本日は6名出席です。資料3の運営要綱第2条第2項に基づき、本審議会が成立していることを報告します。</p>
飛田課長	<p>それでは議事に移ります。次第の2の(1)「会長・副会長の選出」です。資料2を御覧ください。</p> <p>条例の第13条から第17条まで、本審議会に関わる事項を抜粋しています。第16条第2項の規定で、「会長・副会長は委員の互選によって定める」と規定されています。どなたか御推薦はございますか。</p>
田邊委員	<p>前期と同様に、他の自治体の条例制定の実績があり、ごみ屋敷にも造詣の深い出石委員を推薦します。他都市の事例なども詳しく説明してもらえるとと思います。皆さん、どうですか。</p>
飛田課長 全員	<p>ただ今、出石委員をとの御推薦でした。御異議はございませんか。 異議なし。</p>
飛田課長	<p>委員の皆様御賛同がありました。出石委員、よろしくお祈いします。 続いて、副会長はいかがでしょうか。</p>
出石会長	<p>副会長も同様に、前期務めてもらった岸委員にお願いしたいと思います。ただ、欠席なので。</p>
飛田課長	<p>副会長は岸委員にとの御推薦をいただきましたが、御異議がなければ、事務局から岸委員に副会長就任の依頼を伝えたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
飛田課長	<p>それでは、会長はお席の移動をお願いします。ここからは出石会長に議事進行をお願いしたいと思います。</p>
出石会長	<p>それでは、また2年よろしくお祈いします。 では、事務局から議題2の「平成30年上半期の件数等について」、説明をお願いします。</p>

	(事務局から説明)
出石会長 黒川委員	皆さんから質問がありますか。 1年未満の解消の比率が高いです。条例が施行されてある程度たった時点で発見されるものは、ごみ屋敷の程度が軽いものが多いことあるのでしょうか。関係ないけれど、うまく解消されているのでしょうか。
飛田課長	近隣に影響があるということで、量が少ないとか多いということではないです。相談件数の中から把握が進んだものと、福祉保健センターの支援3課で以前から把握していた対象者を説得することによって、この排出支援につなげることができたこともあるかと思います。
佐藤委員 飛田課長	総務課や区政推進課、地域振興課が支援しているのはどういうケースですか。 対象者が高齢者や障害者、こどものいる家庭、生活保護世帯ではない場合があります。高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課で区分できないところは、地域の課題ということで総務課や地域振興課、窓口の福祉保健課が担当しています。
佐藤委員 飛田課長	区役所によって違いますか。 違います。
出石会長	今日の分類で、解消したけれども、再発したものはどうカウントされていて、どのぐらいありますか。
佐々木係長	今年度上半期に新規把握した19件の中には、再発したものはありません。今年度当初の70件の中には、その前に一度片付いたものの、再発して、改めてごみ屋敷と判定したのが2件あります。
出石会長	このごみ屋敷問題のポイントは再発です。一度解消したり、排出支援を行ったりした事例はその後どうなっていますか。
飛田課長	一昨年に、御本人が片付けをした事例では、今年の4月頃まではある程度きれいになっていましたが、その後、加速的に堆積物が増えています。区役所も関わっており、道路まではみ出た物は、「〇〇までに片付けてください」という貼り紙をして、片付けを促しています。 また、別の事例では今、ほとんど本人に会えていません。区との関わりを拒否しています。道路にはみ出たはみませんが、ごみは減っていません。
出石会長 佐藤委員 飛田課長	引き続き各区とも協力してください。 区別では港南区、泉区、瀬谷区がゼロです。どのように分析していますか。 ここに上がってきているものは、判定区分ではAとB aで、近隣に影響があるような状態ということです。その判定よりも下の状態のものはあります。
出石会長 飛田課長 服部課長	ごみはあるけれど、判定区分上はA、B aではないもの、ということですか。 そうです。 ごみ屋敷の条例ができる前から、その状態になりそうなものを把握して、区の職員が積極的に関わっていました。私どももよく呼ばれてこれらの区は手伝っていました。かなり高く積み上げられるようなところまでいかずに片付いてきていて、スタートからゼロ件になっています。

出石会長 塚田委員	<p>地域の特性というよりも、区が頑張っているということですね。</p> <p>先ほどのお話のあった事例は、以前の状態に戻りつつあるとのことでした。可能ならば、話ばかりではなく、実際に見たいです。</p> <p>この間、うちの周りでごみ屋敷が火事になりました。煙草の吸殻の不始末により出火したらしいです。周りの人は「あれはごみ屋敷だ」と言っています。狭い部屋でした。他人事ではなくなりました。議論も大事ですが、どのような状態なのか見たいです。</p> <p>お金について、「全部市で持つのはおかしい」という話がありました。また再発してしまうのではイタチごっこです。</p>
出石会長 飛田課長 出石会長	<p>現地を回ることはどうですか。</p> <p>可能な範囲で検討したいと思います。</p> <p>世田谷区や鎌倉市でも委員を務めている岸委員が「写真だけではなく、現地を見るべきだ」と言っていました。</p> <p>確かに気をつけないといけないとは思いますが、私もやはり、審議会委員が現地調査で確認することは大事だと思います。検討してください。</p>
飛田課長 塚田委員	<p>はい。</p> <p>市のお金を使って片付けたけれど、また戻ってしまい、また市のお金を使うのは公平原則に反します。</p>
飛田課長	<p>行政代執行の場合は費用を御本人に負担してもらいます。排出支援の場合は、1キロ 13 円の一般廃棄物処理手数料を御本人に負担していただくことが原則ですが、経済的事情により減免しています。しかし、本人負担を前提とすると、片付けがなかなか進まないのも事実です。近隣への影響を解消するという公共の福祉の観点と、堆積者の生活再建の支援という御本人の状況の両面から考えています。</p>
出石会長	<p>一律に全部の案件が減免なのではなく、生活保護を受けているとか、理由がある場合の減免です。</p> <p>確かに公平の原則等はあると思いますが、一方で近隣に大きな迷惑をかけているものを解消していくときに、財力が足りない者に対して、本人が排出しようという意識がある部分です。そうではないケースもあるでしょう。</p>
塚田委員	<p>代執行になると、それは差押えまでできます。本人が負担するということです。</p> <p>堆積物がものすごい事例では、例えば火をつけられたら、簡単に丸焼けになります。普通の日本家屋なら、両隣も燃えます。ゆっくりして、近隣がおとなしくしているとは限りません。簡単にたばこを捨てる人もいます。できるだけそうならないようにお願いします。</p>
田邊委員	<p>原因には、高齢だったり、病気や認知症だったりすることなどありますが、堆積者には 50 代の方がある程度います。これから原因を分析すると思いますが、こういう結果はどうですか。</p>
飛田課長	<p>全ての方が、病気というわけではないと思いますが、個別にきちんと、その人の特徴をつかみながら介入することが必要です。そこがこのごみ屋敷の難しさです。</p>
佐藤部長 出石会長	<p>資料 6 で事例調査をしているので、そこで報告します。</p> <p>では、続いて議題の (3) 「調査等について」、まず「ア ヨコハマ e アンケート</p>

	<p>の結果について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
塚田委員	<p>Q4で、オは家の外にまでごみが出ているので、ごみ屋敷と認識しています。アやイは外から見えないのではないですか。その人たちの認識が厳しいのではないかと思います。</p> <p>ごみ出しを手伝うのは簡単です。ごみ屋敷の人は、人の家のものを持ってくるでしょう。それをアンケートに取らないと、自分の家のごみだけであんなにたまりません。持ってくるので非常に困っています。「これは資源だ。触るな」と言います。その辺も今度取ってください。</p>
佐藤部長	<p>最初のごみの状態は、多分、自分で直接見ているケースはそんなにたくさんはなく、テレビなどで知っている人が多いのではないかと思います。かなり色々な報道がされていて、色々なイメージがあるのかなと思います。集めてくる人は、資料6の事例調査で説明します。</p>
鈴木課長	<p>Q4は、「どのような状態をごみ屋敷と考えるか」という投げかけです。「床が一面、覆われているのがもうごみ屋敷」という厳しい人から、「天井まであったら」という基準の人もいます。市民によって「ごみ屋敷とはどんな状態か」という認識が様々であることが、ここから分かりました。</p>
佐藤委員	<p>Q11で、「現在ごみ屋敷状態」が0.3パーセントでした。統計的に有意かどうか分かりませんが、仮に横浜市内全体で0.3パーセントだと、6,000世帯になってしまいます。今現在は74件把握されていますが、もしかしたらもっと多いのかもしれない。</p>
出石会長	<p>有意かどうか少し難しそうなどころがあります。それは意見でいいですか。</p>
佐藤委員	<p>はい。</p>
出石会長	<p>Q13で、年齢とのクロス集計などをしてみると、ごみ屋敷の原因と解決策の検討につながるのではないかと思います。普通に考えると、「高齢者は片づける力が衰えたことが原因となる場合が多く、非高齢者はそうではない場合が多い」などといったことが、調査で裏付けられるとよいのではないのでしょうか。</p> <p>では、「イ 事例調査について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
出石会長	<p>この参考資料の専門職向けの研修で、2回目、3回目はどんな形でやっていたか。</p>
佐々木係長	<p>2回目、3回目はワークを中心にやりました。2回目は、個人が特定されないよう事例を加工したうえで、本市内で実際に支援し解消した事例を用いました。</p> <p>その事例の支援経過を三つに区切り、時系列に検討しました。実際の事例と異なる色々なアイデアが出てきて、よかったです。</p> <p>3回目は、支援する側のスキルや心構えを学びました。支援困難であるからとい</p>

<p>出石会長 飛田課長 横塚委員</p>	<p>って、特別なスキルが必要のではなく、色々な人の協力を得ながら支援を展開していく必要があることを学ぶような、支援者に向けたワークを中心に行いました。</p> <p>これがそのまま育成につながっている、ということでしょうか。</p> <p>つながるといいなと思っています。</p> <p>5ページ「この結果から見えてきたこと」が非常に大事なのかなと思いました。精神症状、身体症状がきっかけでゴミ屋敷になることが多いことが分かりました。私たち民生委員が、自治体と協力し、この時点で一般の人や隣近所が助けることができるようにし、いい状態にすることが今後の課題なのかなと思いました。どうしたらいいでしょうか。もっと勉強しないとダメですね。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>今後、ゴミ屋敷は増えると思います。増えては困りますが。だから、本当に大変です。減ることはなかなかありません。</p> <p>うちの近くにも予備軍の人がいます。こちらが手伝うことは可能ですが、断られてしまいます。親しい人が「やったほうがいい」と言っても、聞く耳を持ちません。お金があるので、自宅の玄関を片付けるのに年に5万ずつ払います。中は見せません。5年ぐらいやっています。ほかにもあります。</p> <p>減る方向で色々な法律を決めましたが、減らないのが現実です。自治会も民生委員も回っている中で、どうするかです。</p> <p>資源循環局の人に今以上「一生懸命やってくれ」というのは無理です。1件でも減るようないい工夫があれば教わって生かしていきたいです。</p>
<p>横塚委員</p>	<p>資源循環局の方は本当に助かります。ひとり暮らしの高齢者が多くなります。足腰が弱くなるので、普段のゴミを持って出られません。特に集合住宅で、5階建てでエレベーターのない団地があります。資源循環局の方たちがみんな玄関まで取りにいてくださいます。</p> <p>民生委員も、大勢いるわけではありません。250世帯から450世帯に1人ですので、言われてもなかなか週二日は行かれないとか、色々な相談が来ます。資源循環局の方には本当に感謝しています。どうやったら近隣が助けられるか、みんなで考える必要があります。</p>
<p>出石会長</p>	<p>資料7ページで、8割の職員が支援を困難に感じています。その困難な理由もたくさん出ています。</p> <p>横浜市の条例は、福祉対応と排出支援で、区が一丸となっています。前々からいつも思っていますが、職員は大変です。職員が疲れたり、病気にならないか心配です。そういうことは大丈夫でしょうか。</p>
<p>飛田課長</p>	<p>区の支援策で色々な要望が出ています。作業に自分の私服を使うのはとても負担になるので、作業着等の配付も考えています。排出支援は、資源循環局と区職員が一緒に行いますが、それぞれの得意分野を生かしながら支援に関われるといいのではないかと、調整や役割分担のポイントを整理するワーキングも行いました。少しずつ歩み寄りながらやっていければと考えています。</p>
<p>出石会長</p>	<p>高齢者で、気持ちはあるけれど、排出できないようなパターンは、それなりに職員も成果が上がります。気になるのは、自らの意志でゴミを集めてくる人です。</p> <p>ほかの自治体でも、暴力沙汰になりそうなケースもあります。そういう場合は警</p>

<p>飛田課長</p>	<p>察を呼んでいるみたいです。健康と、危害等が加えられないように注意した対応も必要だと思います。では、議題（３）は以上です。</p> <p>審議事項は以上です。</p> <p>本日は限られた時間でしたが、たくさんの御意見をありがとうございました。今後、横浜市のごみ屋敷対策を進める上で大変貴重な意見をいただきました。</p> <p>以上で、第５回審議会を閉会します。本日はありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>1 資料</p> <p>【資料１】 委員名簿・事務局名簿</p> <p>【資料２】 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例（一部抜粋）</p> <p>【資料３】 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会運営要綱</p> <p>【資料４－１】 各区の「ごみ屋敷」の件数について</p> <p>【資料４－２】 平成30年度上半期のごみ屋敷の状況</p> <p>【資料４－３】 平成30年度上半期排出支援の実績について</p> <p>【資料５】 ヨコハマeアンケート いわゆる「ごみ屋敷」に関するアンケート</p> <p>【資料６】 いわゆる「ごみ屋敷」事例調査結果から読み取れること</p> <p>【参考資料】 「ごみ屋敷」対策専門職向け研修 実施結果報告</p>
<p>特記事項</p>	<p>後日、岸委員に副会長の就任について御承諾いただきました。</p>